



元荒川上流

土地改良区だより

発行人 元荒川上流土地改良区
理事長 岩田 譲 啓
編集 行田市大字若小玉2802-3
元荒川上流土地改良区
TEL (048) 556-3135
FAX (048) 556-7671

令和 元年 5月 第48号



元荒川上流土地改良区

検索



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018

79点のご応募をいただきました。その内この3点が全国入選となりました。おめでとうございます!!



「いぬのみずあび」 大竹 彩花 さん
行田市立泉小学校 1年



「おばあちゃんのふるさと」 池端 咲奈 さん
行田市立 泉小学校 1年



「真夏の田んぼ」 廣瀬 迅 さん
行田市立中央小学校 5年

今年もたくさんのご応募おまちしてます!!



【おもな内容】

- 理事長あいさつ 2
- 平成29年度決算（財務状況の公表） 3
- 令和元年度予算 3
- 平成30年度事業の実施状況 4
- 令和元年度事業予定 5
- 費用負担について 6

元荒川上流土地改良区の概要

受益地区：熊谷市・行田市・鴻巣市
羽生市・北本市・桶川市
加須市・久喜市

受益面積：5,339 ha
（田 3,874 ha）
（畑 1,465 ha）

組合員数：9,055 人

理事長あいさつ

理事長 岩田 讓啓



令和元年度 土地改良区だより発刊にあたり、ごあいさつ申し上げます。

日頃、組合員の皆様には、当土地改良区の運営にひとかたならぬご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

昨年の気象を振り返ってみますと、寒いなあと感じる冬から一気に春が訪れ、例年になく早い桜の開花から始まり、記録的に早い梅雨明けになったかと思えば、連日40度を伺うような猛暑の夏。熊谷では、41.1度の日本最高気温が記録されたのも記憶に新しいところです。

日本各地では、豪雨・台風・地震などの被害が続発し、被災地といわれる所が多発してしまいました。

幸いにして当地ではそこまでの被害に遭うことなく、本日を迎えていることに喜びと感謝をしなければならぬと思うところです。

今年度は、令和という新元号のもとでのかがい期となりますが、引き続き安定した用水供給ができることを願う毎日です。

世界に目を向けますと、世界は今、かつてないスピードで変化しております。このわずか5年余りの間に、人工知能など、急速な進歩を遂げ、様々な分野で人間の能力を凌駕しようとしております。

次の5年、ともすると3年あれば、世界は今私達が、想像できない程の進化を遂げるに違いありません。

当土地改良区においても、このような急激に変わる時代に遅れを取ることなく、「変えるべきものは、先送りすることなく、きちんと変えていく。」「変えてならないものは、次の時代へとしっかりと継承していく。」という柔軟な対応に徹底して参りたいと思います。

一方、国や県における農業部門予算は、ここ数年、前年度を超える予算額となり、追い風となっております。生産部門では、米政策の見直しにより、米・麦の生産から畑作振興が奨励されております。高収益作物生産へ転換を図り、収入の増額と安定により、農業が魅力ある仕事として地域の担い手、若い人への就農を促すことになるよう、予算が振り向けられています。この転換を今から少しずつ取り組みはじめ、次の世代へと引き継いで欲しいと思います。

また、令和元年度予算につきましては、平成30年度比1億円余縮小となっております。これは平成28年度から3ヶ年計画で進めておりました前谷落排水路改修事業が平成30年度に終了したことによりです。

最後になりますが、組合員と土地改良区が一致団結して、農業の振興と発展に、力強く、着実な歩みを進め、組合員の皆様が、それぞれの地域で安心して農業を営み、真に豊かな人生を送ることができるよう進めてまいりたいと思います。組合員皆様方のご健康と末永いご活躍をご祈念いたしまして、発刊のあいさつとさせていただきます。

総代会開催

3月8日午前10時より行田グリーンアリーナ研修室において、平成30年度 通常総代会を開催しました。総代83名（現員数89名）出席のもと、審議の結果、各議案が満場一致で原案通り可決承認されました。

- 承認第1号 平成29年度 決算の承認について
- 承認第2号 平成30年度 専決処分承認について
- 議案第1号 定款の一部改正について
- 議案第2号 規約の一部改正について
- 議案第3号 監査細則の一部改正について
- 議案第4号 平成30年度 長期借入の変更について
- 議案第5号 平成31年度 地区除外について
- 議案第6号 平成31年度 賦課単価・賦課期日・徴収期日・徴収方法について
- 議案第7号 平成31年度 長期借入について
- 議案第8号 平成31年度 一時借入について
- 議案第9号 平成31年度 役員・総代の報酬等について
- 議案第10号 平成31年度 地区除外決済金について
- 議案第11号 平成31年度 転用決済金基金の一般会計予算充当について
- 議案第12号 平成31年度 予算案について



平成29年度 決算

平成29年度の財務状況を公表します。

■一般会計

歳 入				歳 出			
科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)
1.組合費	179,833,330	7.借入金	34,100,000	1.事務費	90,682,352	7.諸支出金	14,514,323
2.財産収入	3,887,040	8.繰入金	50,000,000	2.事務所費	2,380,110	8.繰出金	10,300,000
3.使用料及び手数料	69,515,188	9.繰越金	184,245,566	3.選挙費	0	9.諸帳簿整理費	3,369
4.補助金	55,030,000			4.委員会費	272,950	10.借入金償還金	98,668,426
5.負担金及び寄付金	99,285,162			5.事業費	301,705,214	11.予備費	0
6.雑収入	2,687,417	合 計	678,583,703	6.諸費	21,757,248	合 計	540,283,992

翌年度繰越金 138,299,711円

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)	翌年度繰越金(円)
職員退職手当	10,000,283	10,000,000	283
農地転用	35,502,423	28,525,000	6,977,423

■財産目録

資 産		負 債	
摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
① 流動資産	2,866,434,423	① 長期負債	458,178,817
(1)現金及び預金	145,277,417	(1)農業基盤整備資金借入金	458,178,817
(2)未収金	12,027,541	② 短期負債	0
(3)特定資産	1,886,529,860	(1)未払金	0
(4)基本財産	822,599,605	③ 特定負債	1,886,529,860
② 固定資産	113,920,184	(1)役員・総代功労金等基金引当金	7,551,155
(1)土地	25,475,318	(2)職員退職手当基金引当金	179,257,894
(2)建物設備	85,474,388	(3)転用決済金基金引当金	1,694,920,811
(3)機械器具及び備品	2,970,478	(4)傷害補償基金引当金	4,800,000
合 計	2,980,354,607	合 計	2,344,708,677

令和元年度 予算

平成31年3月8日開催の総代会に於いて予算が可決されました。

■一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	予算額(円)	構成比(%)	科 目	予算額(円)	構成比(%)
1.組合費	181,628,000	35.15	1.事務費	106,112,000	20.53
2.財産収入	6,929,000	1.34	2.事務所費	5,001,000	0.97
3.使用料及び手数料	71,226,000	13.78	3.選挙費	5,000	0.00
4.補助金	38,945,000	7.54	4.委員会費	500,000	0.10
5.負担金及び寄付金	60,684,000	11.74	5.事業費	260,273,000	50.37
6.雑収入	3,830,000	0.74	6.諸費	23,680,000	4.58
7.借入金	33,500,000	6.48	7.諸支出金	17,840,000	3.45
8.繰入金	50,004,000	9.68	8.繰出金	15,302,000	2.96
9.繰越金	70,000,000	13.55	9.諸帳簿整理費	50,000	0.01
			10.借入金償還金	62,770,000	12.15
			11.予備費	25,213,000	4.88
合 計	516,746,000	100.00	合 計	516,746,000	100.00

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)
職員退職手当	15,003,000	15,003,000
農地転用	30,102,000	30,102,000

平成30年度 事業の実施状況

1. 効果促進事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
前谷落排水路	調査設計	一式	80,017.2
	行田市大字持田	484.7	

前谷落排水路



施工前



施工後

2. 県費単独土地改良事業（かんがい排水事業）

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
斉条用水路	行田市大字斉条	56.0	10,000
関根落悪水路	羽生市大字下新田 行田市大字下須戸	70.0	20,633
中里1号排水路	行田市大字中里	114.3	10,000

関根落悪水路



施工前



施工後

3. 融資単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	40.0	6,700

下長野用水取入樋管



施工前



施工後

4. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)
下長野用水取入樋管	行田市長野2丁目	1ヶ所	2,916

5. 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
野通川悪水路	行田市大字小針	50.0	7,500
和田堀悪水路	行田市大字谷郷、外	64.5	7,000
谷郷排水路	行田市大字谷郷	91.5	4,000
中里1号排水路	行田市大字中里	40.0	4,000
下池守1号排水路	行田市大字下池守	96.0	7,800
新谷田用水路	鴻巣市鴻巣	220.0	6,700

中里1号排水路



施工前



施工後

6. 維持管理事業

種別	事業量(m)	事業費(千円)	内容
水路修繕費	17件	5,945	堤塘及び護岸の修繕費
水路浚渫費	7,460	2,992	堆積土砂の撤去、処分費
水路藻刈費	108,978	32,998	雑草刈払、雑木伐採費
水配費	103件	37,709	揚排水機の電気料、修理費
樋管堰枠費	12件	1,957	取入樋管・堰の修理費
施設管理費	1ヶ所	3,071	安養寺堰管理棟維持費

新谷田用水路



施工前



施工後

令和元年度 事業予定

本年度の事業計画は下記のとおりです。

1. 県費単独土地改良事業（かんがい排水事業）

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
斉条用水路	行田市大字斉条	80.0	10,000	U型水路 高1.2m×巾1.8m
関根落悪水路	行田市大字下須戸 羽生市大字下新田	55.0	20,600	法面ブロック張・コンクリート矢板
中里1号排水路	行田市大字中里	100.0	10,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	70.0	10,000	U型水路 高1.3m×巾1.3m

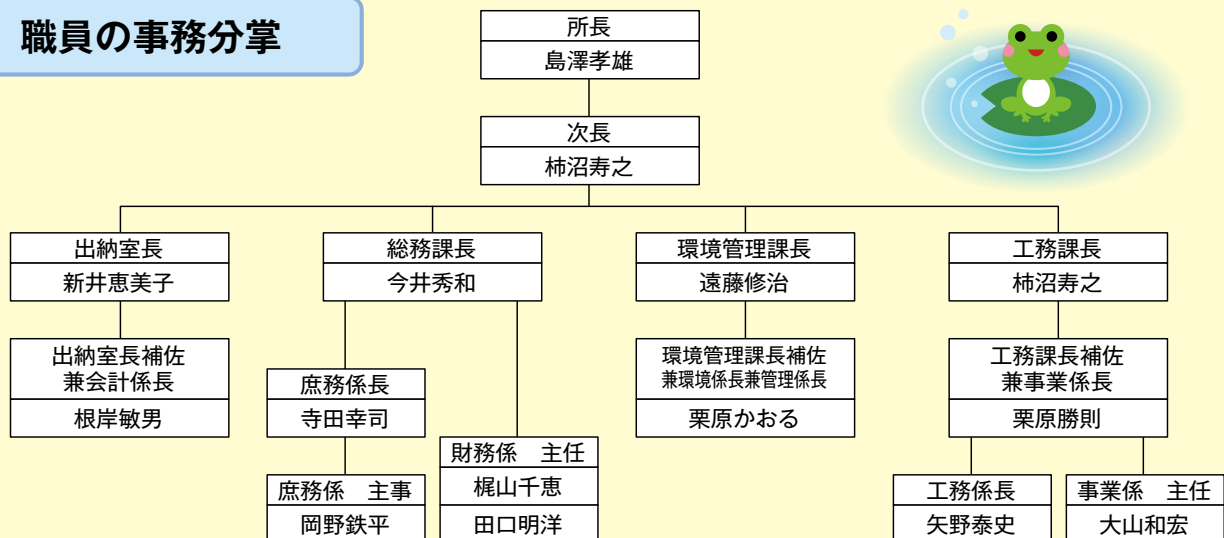
2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)	内容
小林第一揚水機	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	3,080	39期生
第2揚水機	行田市大字上池守	1ヶ所	5,500	41期生
安養寺堰	鴻巣市安養寺	1ヶ所	11,000	41期生
第3揚水機	行田市大字下池守	1ヶ所	7,150	42期生

水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
野通川悪水路	行田市大字小針	200.0	7,500	敷コンクリート打設
和田堀悪水路	行田市大字谷郷	60.0	7,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
谷郷排水路	行田市大字谷郷	90.0	4,000	嵩上工・敷コンクリート打設
中里1号排水路	行田市大字中里	40.0	4,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
下池守1号排水路	行田市大字下池守	96.0	7,800	鉄筋コンクリート柵渠 高1.2m×巾1.0m
新谷田用水路	鴻巣市鴻巣	300.0	6,700	平場コンクリート打設

職員の事務分掌



お知らせ

岡田健一 技監が、3月31日をもって定年退職しました。

根岸敏男 出納室長補佐が、埼玉県土地改良事業団体連合会長より土地改良事業功労者として表彰されました。



土地改良区の費用負担について

土地改良区が皆様をお願いしている費用負担は下記の通りです。

農地の負担金

- ① **賦課金**……………農地（田・畑）の用排水費です。
農地（登記地目が田・畑）を耕作又は所有している方に賦課されます。
休耕や転作を実施している農地でも、通常通り賦課されます。

地目 1㎡あたり 賦課単価	田				畑	田・畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域	特別排水区域
	5.29 円	2.99 円	2.99 円	2.30 円	2.30 円	1.61 円

こんなときは、届出が必要です

- 組合員のご住所、お名前等に変更があったとき
- 土地所有者、耕作者に変更があったとき

- ② **地区除外決済金**……………農地を宅地等に転用する場合の一時金です。
市街化区域の農地転用、田から畑への農地改良、また道路・公園等の用地として提供する場合にも必要です。

地目	田				畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域
1㎡あたり					
地区除外決済金	370 円	208 円	208 円	208 円	160 円
農地改良	210 円	208 円	48 円	208 円	—

- ③ **畑地かんがい賦課金**……………畑に水路から揚水して稲作する場合の用水費です。
地元役員の調査による申告制です。1㎡あたり2.99円です。

水路使用の負担金

- ① **排水負担金**……………浄化槽からの排水に対する負担金です。
農業用排水路へ生活排水を流す場合に、ご負担をいただいています。
排水負担金は、賦課金（田・排水区域）をもとに算定しています。

浄化槽の大きさ	承認書交付時のみ（消費税込）		毎年のご負担（消費税込）	
	排水一時負担金	承認手数料	排水負担金（年額）	
5人槽	16,200 円	3,000 円	令和元年度	2,740 円
7人槽	22,680 円			3,840 円
10人槽	32,400 円			5,490 円

- ② **施設使用料**……………管理水路に橋を架けたり、排水管を埋設するような場合にかかる費用です。
金額については、お問合せください。

こんなときは、届出が必要です

- ご住所、お名前等に変更があったとき
- 公共下水道・集落排水等に接続し、浄化槽を廃止したとき